公 告

令和 7年 5月12日

広島高速4号線延伸事業(都市計画道路広島西風新都線)ついて、環境影響評価法(平成9年法律第81号)第7条の2第1項の規定により開催する方法書の記載事項を周知させるための説明会について、同条第2項の規定により公告します。

広島市長 松井 一實

1 事業者の氏名及び住所

氏名:広島市

住所:広島県広島市中区国泰寺町一丁目六番34号

2 対象事業の名称、種類及び規模

名称:広島高速4号線延伸事業(都市計画道路広島西風新都線)

種類:指定都市高速道路の新設

規模:延長 約1.0 km

3 対象事業が実施されるべき区域

起点:広島県広島市安佐南区大塚東町付近終点:広島県広島市安佐南区大塚西一丁目付近

- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲 広島県広島市安佐南区の一部
- 5 方法書説明会の開催を予定する日時及び場所

開催日時	開催場所
令和7年5月31日(土曜日) 15時から	大塚公民館大集会室